

宮城大学大学院履修規程

令和7年4月1日

規程第199号

(趣旨)

- 第1条 宮城大学大学院学則（平成28年宮城大学規則第6号。以下「大学院学則」という。）第31条第2項及び第33条第4項の規定により、看護学研究科、事業構想学研究科及び食産業学研究科（以下「研究科」という。）の授業科目の履修の方法、成績の評価及び単位の認定等に関し、必要な事項を定める。
- 2 この規程に定めるもののほか、各研究科の履修方法等について他に特別の定めがある場合は、その定めるところによる。

(授業科目等)

- 第2条 研究科の授業科目、当該科目の配当年次及び単位数並びに必修・選択の別は、別表1から別表6までのとおりとする。
- 2 大学院学則第29条第2項に定める授業の方法により実施する授業科目については、別に定める。

(履修コース)

- 第3条 看護学研究科博士前期課程及び事業構想学研究科博士前期課程に、次の履修コースを設ける。

研究科	履修コース
看護学研究科博士前期課程	研究能力養成コース、専門看護師養成コース
事業構想学研究科博士前期課程	学術研究コース、高度職業人育成コース

- 2 事業構想学研究科においては、学生は、前項に規定する履修コースを入学した年度の4月末日までに選択し届け出なければならない。また、選択した履修コースの変更を希望する学生は、所属する研究科の研究科長の許可を得なければならない。
- 3 前項に規定する届出の様式及び履修コース変更手続は、別に定める。

(指導教員・副指導教員)

- 第4条 学生の研究及び論文作成などへの適切な指導と助言を行うために、指導教員及び副指導教員を置く。

- 2 学生ごとに、指導教員1名を定める。副指導教員は、次のとおりとする。

研究科	副指導教員数
看護学研究科	1名以上
事業構想学研究科	1名以上
食産業学研究科	2名以上

- 3 指導教員及び副指導教員は、専任教員をもって充てる。ただし、学生が所属する研究科教授会が認めた場合は、専任教員以外の副指導教員を充てることができる。
- 4 指導教員及び副指導教員の変更は、原則として認めない。ただし、特別な事情が生じた場合に限り、学生が所属する研究科教授会の議を経て変更を認めることがある。

第2編教育 大学院履修規程

(履修の登録)

第5条 学生は、履修しようとする授業科目について、前期及び後期の所定の期日までに、指定された方法により、履修登録を行わなければならない。

(履修登録の制限)

第6条 次に掲げる授業科目は、履修登録をすることができない。

- 一 在学年次より上級年次に配当されている授業科目
 - 二 既に単位を修得した授業科目
- 2 授業時間が重複する授業科目は、原則として履修登録できない。
 - 3 教育環境等により、履修登録の人員を制限することがある。

(試験)

第7条 大学院学則第33条第2項に定める試験は、その授業の開講時期の末に期間を定めて行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、随時試験を行うことができる。
- 3 前2項の試験は、筆記試験、口述試験、実技試験、又は課題（レポート・制作物等）により行う。
- 4 次のいずれかに該当する学生は、第1項の試験を受験することができない。
 - 一 履修登録をしていない学生
 - 二 筆記試験、口述試験、実技試験の開始時刻に20分を超えて遅参した学生

(成績評価等)

第8条 学生の期末の成績は、あらかじめシラバスで示された授業の到達目標に対する学生の学修到達度によって評価するものとする。

- 2 学修到達度の評価は、試験若しくはシラバスで示す授業形態に応じた適切な方法のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。
- 3 成績の表示は次のとおりとし、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とし、合格した者に所定の単位を与える。

評価	評 点	学修到達度との関係
秀	90点以上	学修到達度が特に優秀な水準で到達目標に達している。
優	80点以上90点未満	学修到達度が優秀な水準で到達目標に達している。
良	70点以上80点未満	学修到達度が良好な水準で到達目標に達している。
可	60点以上70点未満	学修到達度が到達目標に達している。
不可	60点未満	学修到達度が到達目標に達していない。

- 4 前項の規定にかかわらず、正当な理由なく授業の出席時間が授業時間の5分の4を満たさなかった授業科目については、原則として不合格とする。
- 5 前2項の規定により不合格となった授業科目については、次年度以降に再履修することができる。再履修する科目にあつては、第5条の規定に基づく履修登録を行わなければならない。
- 6 成績は、原則として当該学期末までに確定する。

(追試験)

第9条 所定の試験に欠席した学生に対する試験（以下「追試験」という。）は、原則として行わない。ただし、病気その他特別の理由により、やむを得ず試験を受験できなかった学生に対しては、その願い出により追試験を行うことがある。

- 2 追試験の受験を希望する学生は、原則として該当科目の試験開始前までにその事由を該当科

第2編教育 大学院履修規程

目の担当教員に申し出るものとする。

- 3 前項の規定により申出をした学生は、原則として該当科目の試験終了後1週間以内に、別の定める様式により追試験願を該当科目の担当教員に提出し、研究科長等の承認を得なければならない。
- 4 追試験の実施日時等は、該当科目の担当教員がその都度決定する。

(再試験)

- 第10条 試験(前条に規定する追試験を含む。)を受験して不合格となった学生に対する試験(以下「再試験」という。)は、原則として行わない。ただし、研究科教授会等が特に必要と認めた場合は、この限りではない。
- 2 再試験の実施日時等は、該当科目の担当教員がその都度決定する。
 - 3 再試験における成績の評価は、原則として可を上限とする。

(不正行為)

- 第11条 第7条第1項及び第2項に定める試験、追試験並びに再試験において不正行為をした学生に対しては、当該学生が当該学期に登録している全ての履修科目の成績評価を不可とするほか、大学院学則第26条の規定による懲戒処分を行う。
- 2 授業の出席に関し虚偽申告を行った学生に対しては、当該科目の成績評価を不可とするほか、その不正行為の状況により、大学院学則第26条の規定による懲戒処分を行うことがある。

(学位論文の審査及び最終試験)

- 第12条 学生は、研究科長を経て学長に学位論文を提出しなければならない。
- 2 博士後期課程の学生は、博士論文を提出する前に指導教員の承認を得て、別に定める予備審査を研究科長に申し出なければならない。なお、事業構想学研究科博士後期課程の学生は、予備審査に先立ち学位申請の6月前までに、別に定める審査を経て博士論文執筆資格を取得しなければならない。
 - 3 学位論文の審査及び最終試験については、宮城大学学位規程(平成21年宮城大学規程第37号)の定めるところによる。

(学位論文、最終試験の評価及び判定)

- 第13条 学位論文及び最終試験の成績については、第8条の規定にかかわらず、次のとおりとする。
- 一 学位論文は、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。
 - 二 最終試験は、合格、不合格とする。

(修了要件)

- 第14条 博士前期課程を修了するためには、2年以上在学し、かつ、看護学研究科については別表1、事業構想学研究科については別表2、食産業学研究科については別表3の「修了要件単位数」に定める所定単位数を修得し、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、別に定めるところにより、優れた業績を上げた学生については、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 次の各号に掲げる研究科においては、当該各号に定める成果の提出をもって学位論文の提出に代えることができる。
 - 一 看護学研究科の専門看護師養成コース 特定の課題についての研究成果

第2編教育 大学院履修規程

- 二 事業構想学研究科 特定の課題についての研究成果
 - 三 食産業学研究科 プロジェクト研究の成果
- 3 博士前期課程においては、第1項の規定にかかわらず、大学院学則第34条の規定により本学大学院の他の研究科の授業科目を履修して修得した単位並びに大学院学則第35条の規定により他の大学院における授業科目を履修して修得した単位及び大学院学則第36条第1項の規定に基づき入学する前に大学院における授業科目を履修して修得した単位を当該研究科において修得したものと認定された単位については、別に定めるところにより、修了要件単位数への算入を認めることがある。
 - 4 博士前期課程においては、大学院学則第37条第2項の規定により、入学する前に修得した単位を当該研究科において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により当該博士前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、研究科教授会の議を経て、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。
 - 5 博士後期課程を修了するためには、3年以上在学し、かつ、看護学研究科については別表2、事業構想学研究科については別表4、食産業学研究科については別表6の「修了要件単位数」に定める所定単位数を修得し、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、別に定めるところにより、優れた業績を上げた学生については、大学院学則第38条第2項各号に定める年数以上在学すれば足りるものとする。
 - 6 博士後期課程においては、前項の規定にかかわらず、大学院学則第36条第3項の規定に基づき入学する前に大学院における授業科目を履修して修得した単位を当該研究科において修得したものと認定された単位については、別に定めるところにより、修了要件単位数への算入を認めることがある。

附 則 (R7.2.26 第220回理事会)

(施行期日)

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規程の規定は、令和7年度入学者から適用し、令和6年度以前の入学者（この規程の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までに退学又は除籍となり、施行日以後に再入学した者を含む。）については、なお従前の例による。

附 則 (R8.2.27 第232回理事会)

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表3（第2条関係）事業構想学研究科事業構想学専攻博士課程（前期2年の課程）、別表5（第2条関係）食産業学研究科食産業学専攻前期課程（前期2年の課程）及び別表6（第2条関係）食産業学研究科食産業学専攻博士後期課程（後期3年の課程）に係る授業科目の規定は、令和8年度入学者から適用し、令和7年度以前の入学者（この規程の施行の日以後に令和7年度以前の入学者に相当する年次に編入学、転入学又は再入学したものを含む。）については、なお従前の例による。

第2編教育 大学院履修規程

別表1 (第2条関係)

看護学研究科看護学専攻博士課程 (前期2年の課程)

授 業 科 目	配当年次	単位数				必修・選択 の別	備考
		講義	演習	実習	研究		
基礎看護学特論Ⅰ	1前	2				選択	■研究能力養成コース (修了要件単位数30単位以上) 【必須】 専門科目から次の科目8単位と看護学特別研究8単位の合計16単位を修得すること。 ・講義4単位 (特論または援助論) ・演習4単位 【選択】 次の科目から合計14単位以上を修得すること。 ・専門科目の講義科目 ・専門共通科目 ・共通選択科目 ■専門看護師養成コース (修了要件単位数42単位以上) 【必須】 専攻分野の対象科目24単位と専攻分野に関する課題研究4単位の合計28単位を修得すること。 * がん看護専攻対象科目 ** 老年看護専攻対象科目 *** 在宅看護専攻対象科目 ・講義10単位 ・演習4単位 ・実習10単位 ・課題研究4単位 次の3科目、合計6単位を修得すること。 ・フィジカルアセスメント ・病態生理学 ・臨床薬理学 【選択】 次の7科目から合計8単位以上修得すること。 ・看護管理学特論Ⅰ ・看護研究特論 ・コンサルテーション論 ・看護倫理 ・看護政策論 ・看護理論 ・看護教育学
基礎看護学特論Ⅱ	1後	2				選択	
基礎看護学演習Ⅰ	1後		2			選択	
基礎看護学演習Ⅱ	2前		2			選択	
看護管理学特論Ⅰ	1前	2				選択	
看護管理学特論Ⅱ	1後	2				選択	
看護管理学演習Ⅰ	1後		2			選択	
看護管理学演習Ⅱ	2前		2			選択	
成人健康看護学特論	1前	2				選択	
成人健康看護学援助論	1後	2				選択	
成人健康看護学演習Ⅰ	1後		2			選択	
成人健康看護学演習Ⅱ	2前		2			選択	
がん病態生理学	* 1前	2				選択	
がん看護学特論Ⅰ	* 1前	2				選択	
がん看護学特論Ⅱ	* 1前	2				選択	
がん看護学援助論Ⅰ	* 1前	2				選択	
がん看護学援助論Ⅱ	* 1後	2				選択	
がん看護学演習Ⅰ	* 1前		2			選択	
がん看護学演習Ⅱ	* 1後		2			選択	
がん看護学実習Ⅰ	* 1集中			4		選択	
がん看護学実習Ⅱ	* 2集中			3		選択	
がん看護学実習Ⅲ	* 2集中			3		選択	
がん看護学課題研究	* 1～2				4	選択	
精神健康看護学特論	1前	2				選択	
精神健康看護学援助論	1後	2				選択	
精神健康看護学演習Ⅰ	1後		2			選択	
精神健康看護学演習Ⅱ	2前		2			選択	
老年健康看護学特論Ⅰ	** 1前	2				選択	
老年健康看護学特論Ⅱ	** 1前	2				選択	
老年医療学	** 1後	2				選択	
老年健康看護学援助論Ⅰ	** 1後	2				選択	
老年健康看護学援助論Ⅱ	** 1後	2				選択	
老年健康看護学演習Ⅰ	** 1後		2			選択	
老年健康看護学演習Ⅱ	** 1後		2			選択	
老年健康看護学実習Ⅰ	** 1集中			4		選択	
老年健康看護学実習Ⅱ	** 2集中			3		選択	
老年健康看護学実習Ⅲ	** 2集中			3		選択	
老年健康看護学課題研究	** 1～2				4	選択	
母性健康看護学特論	1前	2				選択	
母性健康看護学援助論	1後	2				選択	
母性健康看護学演習Ⅰ	1後		2			選択	
母性健康看護学演習Ⅱ	2前		2			選択	
小児健康看護学特論	1前	2				選択	
小児健康看護学援助論	1後	2				選択	
小児健康看護学演習Ⅰ	1後		2			選択	
小児健康看護学演習Ⅱ	2前		2			選択	
地域健康看護学特論Ⅰ	1前	2				選択	
地域健康看護学特論Ⅱ	1後	2				選択	
地域健康看護学演習Ⅰ	1後		2			選択	
地域健康看護学演習Ⅱ	2前		2			選択	
在宅健康看護学特論Ⅰ	*** 1前	2				選択	
在宅健康看護学特論Ⅱ	*** 1後	2				選択	
在宅健康看護学援助論Ⅰ	*** 1前	2				選択	
在宅健康看護学援助論Ⅱ	*** 1後	2				選択	
在宅医療学	*** 1後	2				選択	
在宅健康看護学演習Ⅰ	*** 1後		2			選択	
在宅健康看護学演習Ⅱ	*** 1後		2			選択	
在宅健康看護学実習Ⅰ	*** 1・2集中			2		選択	
在宅健康看護学実習Ⅱ	*** 2集中			3		選択	
在宅健康看護学実習Ⅲ	*** 2集中			3		選択	
在宅健康看護学実習Ⅳ	*** 2集中			2		選択	
在宅健康看護学課題研究	*** 1～2				4	選択	
看護学特別研究	1～2				8	選択	
(専門科目の合計単位数)		58	40	30	20		

専門科目

第2編教育 大学院履修規程

別表1（第2条関係）

看護学研究科看護学専攻博士課程（前期2年の課程）

	授 業 科 目	配当年次	単位数				必修・選択 の別	備考
			講義	演習	実習	研究		
共通科目	看護研究特論	1前	2				選択	
	看護研究方法特論	1後	2				選択	
	コンサルテーション論	1前	2				選択	
	看護倫理	1前	2				選択	
	看護政策論	1後	2				選択	
	看護理論	1前	2				選択	
	看護教育学	1前	2				選択	
	フィジカルアセスメント	1前	2				選択	
	病態生理学	1前	2				選択	
	臨床薬理学	1前	2				選択	
	災害看護学	1前	2				選択	
	保健情報学	1後	2				選択	
	保健行動科学特論	1後	2				選択	
	人間関係情報処理論	1前	2				選択	
	医療経済学	1前	2				選択	
	疫学統計	1前	2				選択	
	統計学特論	1前	2				選択	
	社会福祉学特論	1前	2				選択	
	(共通科目の合計単位数)			36				
合計単位数			94	44	30	20		修了要件単位数 ■研究能力養成コース30単位以上 ■専門看護師養成コース42単位以上

別表2（第2条関係）

看護学研究科看護学専攻博士課程（後期3年の課程）

	授 業 科 目	配当年次	単位数				必修・選択 の別	備考
			講義	演習	実習	研究		
科目区分								
基盤科目	生涯健康支援看護学概論	1前	1				必修	基盤科目は、6単位以上を 修得すること
	研究方法特論	1前	2				選択	
	ケア実装特論	1後	2				選択	
	看護管理特論	1後	1				選択	
	看護教育特論	1後	1				選択	
(基盤科目の合計単位数)			7					
専門科目	生涯健康支援看護学特論	1前	2				必修	専門科目は、4単位を修得 すること
	生涯健康支援看護学演習	1後		2			必修	
(専門科目の合計単位数)			2	2				
特別研究	生涯健康支援看護学特別研究	1～3				6	必修	
合計単位数			9	2		6		修了要件単位数 16単位以上

第2編教育 大学院履修規程

別表3 (第2条関係)

事業構想学専攻博士課程 (前期2年の課程)

専門領域	授業科目の名称	配当年次	単位数		必修選択の別	備 考
			講義	演習		
ビジネスデザイン領域	マネジメント	1・2前	2		選択	演習科目は、プロジェクトデザイン演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを1セットとして16単位を必修科目とする。また、講義科目は、事業構想基礎講座、その他の共通科目、専門領域の講義科目(4単位以上)を含め14単位以上を選択すること。
	会計学	1・2後	2		選択	
	ファイナンス	1・2前	2		選択	
	ストラテジー	1・2後	2		選択	
	マーケティング	1・2前	2		選択	
	経済システム	1・2後	2		選択	
	医療福祉システム	1・2前	2		選択	
	ITマネジメント	1・2後	2		選択	
	サービスサイエンス	1・2前	2		選択	
	税法Ⅰ	1・2前	2		選択	
	税法Ⅱ	1・2後	2		選択	
	オペレーションズリサーチ	1・2後	2		選択	
	データビジネス	1・2後	2		選択	
	グローバルビジネス	1・2後	1		選択	
ビジネスデザイン特別講義	1・2前	1		選択		
ソーシャルデザイン領域	地域創生政策	1・2後	2		選択	
	地域開発政策	1・2前	2		選択	
	地域経済分析	1・2前	2		選択	
	地域情報分析	1・2前	2		選択	
	ソーシャルキャピタル	1・2前	2		選択	
	地域環境システム	1・2後	2		選択	
	地域と食農	1・2前	2		選択	
	地域経済デザイン	1・2後	2		選択	
	防災マネジメント	1・2前	2		選択	
	地域ウェルビーイング	1・2後	2		選択	
ソーシャルデザイン特別講義	1・2後	1		選択		
空間デザイン領域	文化環境デザイン	1・2前	2		選択	
	スペキュラティブデザイン	1・2前	2		選択	
	デザインマネジメント	1・2後	2		選択	
	地域計画	1・2前	2		選択	
	素材・造形デザイン	1・2前	2		選択	
	空間活用事業	1・2前	2		選択	
	建築プログラミング	1・2後	2		選択	
	プレイスメイキング	1・2後	2		選択	
空間デザイン特別講義	1・2後	1		選択		
情報デザイン領域	知能メディアデザイン	1・2後	2		選択	
	感性情報アナリシス	1・2後	2		選択	
	感性メディアデザイン	1・2前	2		選択	
	空間メディアシステム	1・2前	2		選択	
	インタラクションデザイン	1・2後	2		選択	
	情報システムデザイン	1・2後	2		選択	
	教育メディアデザイン	1・2前	2		選択	
情報デザイン特別講義	1・2前	1		選択		
共通科目	英語特論※1	1・2後	2		選択	
	プロジェクト研究※2	1・2後	4		選択	
	CP特別演習	1・2前	2		選択	
	CPプロジェクト研究	1・2後	2		選択	
	事業構想基礎講座	1・2前	1		必修	
	事業構想学特別講義	1・2集中	1		選択	
演習科目	プロジェクトデザイン演習Ⅰ	1・2前		4	必修	
	プロジェクトデザイン演習Ⅱ	1・2後		4	必修	
	プロジェクトデザイン演習Ⅲ	1・2前		4	必修	
	プロジェクトデザイン演習Ⅳ	1・2後		4	必修	
	空間デザイン特別演習AⅠ	1・2前		2	選択	
	空間デザイン特別演習AⅡ	1・2後		2	選択	
	空間デザイン特別演習BⅠ	1・2前		2	選択	
	空間デザイン特別演習BⅡ	1・2後		2	選択	
単位合計数			93	24		修了要件単位数 30単位以上

※1 学術研究コースは必修

※2 高度職業人コースは必修

第2編教育 大学院履修規程

別表4（第2条関係）

事業構想学研究科事業構想学専攻博士課程（後期3年の課程）

科目区分	授業科目	配当年次	単位数		必修選択 の別	備 考	
			演習	研究			
ビジネスデザイン系	事業構想学特別演習Ⅰa（ビジネスデザイン）	1・2 前・後	2		選択		
	事業構想学特別演習Ⅰb（ビジネスデザイン）	1・2 前・後	2		選択		
ソーシャルデザイン系	事業構想学特別演習Ⅱa（ソーシャルデザイン）	1・2 前・後	2		選択		
	事業構想学特別演習Ⅱb（ソーシャルデザイン）	1・2 前・後	2		選択		
空間デザイン系	事業構想学特別演習Ⅲa（空間デザイン）	1・2 前・後	2		選択		
	事業構想学特別演習Ⅲb（空間デザイン）	1・2 前・後	2		選択		
情報デザイン系	事業構想学特別演習Ⅳa（情報デザイン）	1・2 前・後	2		選択		
	事業構想学特別演習Ⅳb（情報デザイン）	1・2 前・後	2		選択		
共通（研究指導科目）	事業構想学特別研究	1～3 前後		8	必修		
合計単位数			16	8			修了要件単位数 16単位以上

上記の事業構想学特別演習Ⅰa～Ⅳb（各2単位）は、指導教員が担当する科目2単位以上を必ず含めること。

同一科目区分の特別講義a, bは同時期に履修することはできない。

第2編教育 大学院履修規程

別表5 (第2条関係)

食産業学研究科食産業学専攻前期課程 (前期2年の課程)

区分	授業科目の名称	開講 年次	単位数			必修 選択 の別	隔年 開講	備考		
			講 義	演 習	実 験・ 実 習					
導入科目	共通	食産業学研究特論	1前	2			必修	毎	*のどちらかを 選択必修	
		食産業学演習A *	1・2前	2			選択	毎		
		食産業学演習B *	1・2後	2			選択	毎		
専門科目	共通	栄養機能科学特論	1・2前	2			選択	隔	6科目から2科目4単位を 選択必修	
		食産業生物工学特論	1・2前	2			選択	隔		
		食感性工学科学特論	1・2前	2			選択	隔		
		フードシステム特論	1・2後	2			選択	隔		
		食産業政策特論	1・2前	2			選択	隔		
		データサイエンス特論	1・2後	2			選択	隔		
	食品イノベーション 領域	食品 ネジジ メン スマ	フードサービス特論	1・2前	2			選択	隔	
			食料経済特論	1・2後	2			選択	隔	
			食品マーケティング特論	1・2後	2			選択	隔	
			食品企業経営戦略特論	1・2前	2			選択	隔	
	食品イノベーション 領域	食品 技術 開 発	食品開発学特論	1・2前	2			選択	隔	
			微生物工学特論	1・2後	2			選択	隔	
			食品素材加工特論	1・2前	2			選択	隔	
			食品安全マネジメント特論	1・2前	2			選択	隔	
	農環境イノベーション 領域	生物 生 産	地域農業戦略特論	1・2前	2			選択	隔	
			アグリサイエンス	1・2前	2			選択	毎	
			アニマルサイエンス	1・2前	2			選択	毎	
			作物・園芸生産特論	1・2前	2			選択	隔	
			植物機能開発特論	1・2前	2			選択	隔	
			動物生理機能特論	1・2後	2			選択	隔	
資源循環型畜産特論			1・2後	2			選択	隔		
植物生産環境特論			1・2前	2			選択	隔		
水圏生物生産科学特論		1・2後	2			選択	隔			
農環境イノベーション 領域		環 境 産	生産環境情報特論	1・2前	2			選択	隔	
	資源循環システム特論		1・2前	2			選択	隔		
総合科目	インターンシップ		1・2前			2	選択	毎	プロジェクト研究Aと Bまたは食産業学特別 研究AとBのいずれか を選択必修	
	プロジェクト研究A		1・2前		4		選択	毎		
	プロジェクト研究B		1・2後		4		選択	毎		
	食産業学特別研究A		2前		4		選択	毎		
	食産業学特別研究B		2後		4		選択	毎		
単位数合計 (33科目)				56	16	2			修了要件単位数 30単位以上	

※隔年開講：「隔」は隔年に開講する科目，「毎」は毎年開講する科目です。

第2編教育 大学院履修規程

別表6 (第2条関係)

食産業学研究科食産業学専攻博士後期課程 (後期3年の課程)

区 分	授業科目の名称	開講 年次	単位数		必修 選択 の別	隔年 開講	備 考
			講 義	演 習			
基本科目	食産業学研究法	1前	2		必修	毎	
	食産業オミクス論	1前	2		必修	毎	
	サイエンス・コミュニケーション	1後	2		必修	毎	
専門科目	食材生産特論	1前	2		選択	毎	
	食品加工特論	1前	2		選択	毎	
	食農環境特論	1前	2		選択	毎	
	食産業経済経営特論	1前	2		選択	毎	
	食材生産特別演習	1後		1	選択	毎	
	食品加工特別演習	1後		1	選択	毎	
	食農環境特別演習	1後		1	選択	毎	
	食産業経済経営特別演習	1後		1	選択	毎	
特別研究	食産業学特別研究	1～3		6	必修	毎	
単位数合計 (12科目)			14	10			修了要件単位数 16単位以上

※隔年開講：「隔」は隔年に開講する科目、「毎」は毎年開講する科目です。